

1 定員管理の状況（令和7年4月1日現在）

地方公共団体定員管理調査による令和7年4月1日現在の定員管理の状況は以下のとおりである。

(1) 職員数の状況（表-1、表-2）

① 一般行政部門

県内の市町村及び一部事務組合等の一般行政部門における職員数は、8,409人である。

これを団体区別にみると、市が6,201人で73.7%を占め、以下、町村2,067人（24.6%）、一部事務組合等141人（1.7%）となっている（図-1）。

また、職員数の構成を部門別にみると、全団体では総務が2,547人（30.3%）を占め最も多く、以下、民生が1,985人（23.6%）、衛生が1,013人（12.0%）、土木が988人（11.7%）、農林水産が708人（8.4%）、税務が597人（7.1%）となっている（図-2）。

② 特別行政部門

市町村及び一部事務組合等の特別行政部門（教育及び消防部門）における職員数は3,526人である。

これを団体区別にみると、市が1,593人で45.2%を占め、以下、町村353人（10.0%）、一部事務組合等1,580人（44.8%）となっている（図-3）。

また、職員数の構成を部門別にみると、全団体では教育が1,495人（42.4%）、消防が2,031人（57.6%）となっている（図-4）。

図-1 一般行政分職員数の団体区別構成

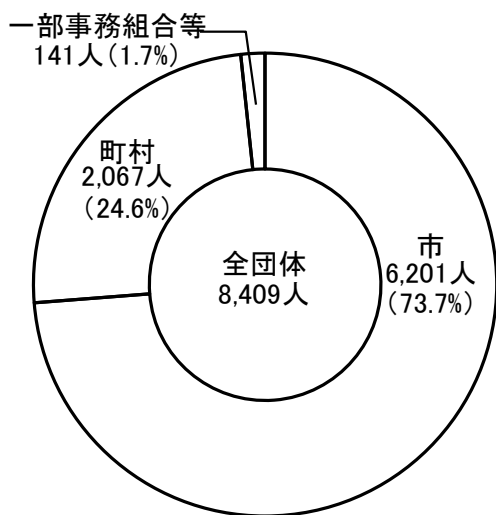
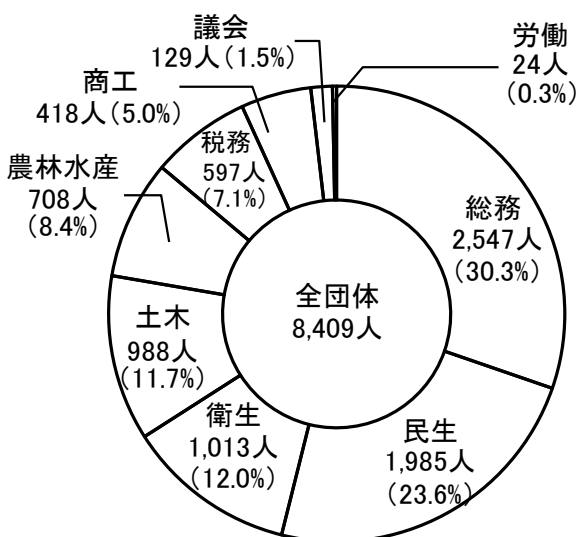
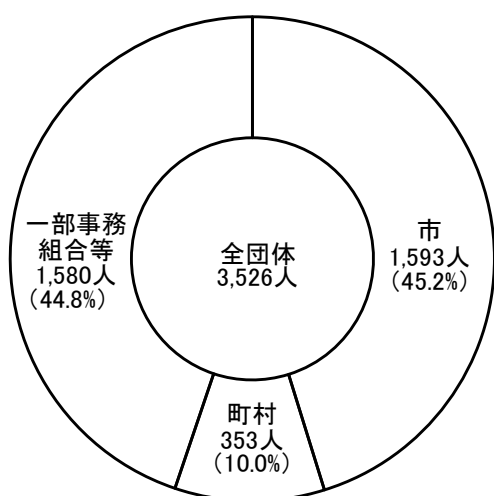


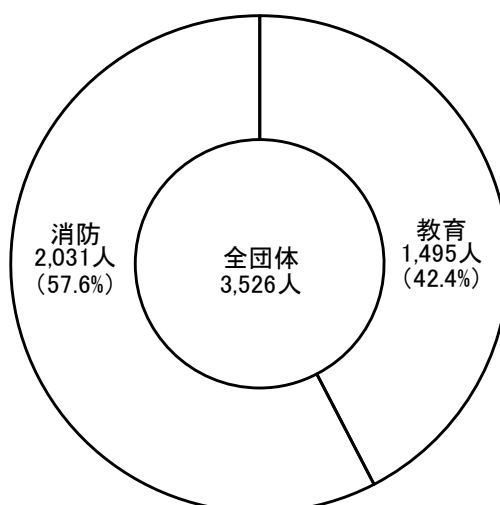
図-2 一般行政分職員数の部門別構成



図－3 特別行政分職員数の
団体区分別構成



図－4 特別行政分職員数の
部門別構成

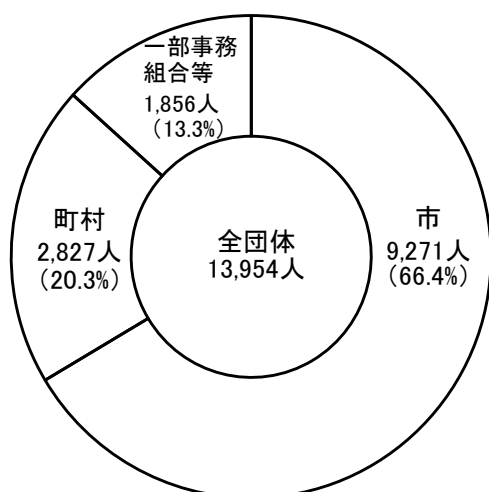


普通会計合計職員数に公営企業等会計の職員数を加えた総職員数は、13,954 人となっており、令和6年4月1日時点（14,015 人）に比べ61 人の減となった。

これを団体区分別にみると、市が9,271 人で総職員数の66.4%を占め、以下、町村が2,827 人（20.3%）、一部事務組合等1,856 人（13.3%）となっている（図－5）。

また、総職員数の構成を部門別にみると、全団体では一般管理が5,411 人（38.8%）と最も多く、以下、福祉関係（民生・衛生）が2,998 人（21.5%）、消防が2,031 人（14.6%）、公営企業等が2,019 人（14.5%）、教育が1,495 人（10.7%）となっている（図－6）。

図－5 総職員数の団体区分別構成



図－6 総職員数の部門別構成

